

一関地区広域行政組合議会 請願審査特別委員会 記録

会議年月日	令和4年11月9日(水)			
会議時間	開会	午後1時30分	閉会	午後3時44分
場 所	全員協議会室			
出席委員	委員長 沼倉 憲二		副委員長 千葉 信吉	
	委員 稲葉 正	委員 千葉 栄生	委員 齋藤 禎弘	
	委員 岩淵 典仁	委員 菅原 行奈	委員 猪股 晃	
	委員 那須 勇	委員 門馬 功	委員 岩淵 優	
	委員 千田 良一	委員 武田 ユキ子	委員 佐々木 久助	
	委員 千田 良一	委員 武田 ユキ子	委員 千葉 大作	
	委員 千田 良一	委員 武田 ユキ子	委員 真籠 光幸	
	委員 千田 良一	委員 武田 ユキ子	委員 真籠 光幸	
遅刻	遅刻 なし			
早退	早退 なし			
欠席委員	欠席 佐藤 敬一郎 委員			
事務局職員	八重樫事務局長、細川次長兼庶務係長			
紹介議員	なし			
参考人	子ども達の未来と環境を守る会 代表 千葉 進 氏			
出席説明員	一関地区広域行政組合 佐藤事務局長 ほか3名			
本日の会議に付した事件	請願審査 請願第1号『新最終処分場』建設候補地の変更を求める請願書			
議事の経過	別紙のとおり			

一関地区広域行政組合議会 請願審査特別委員会記録

令和4年11月9日

(開会 午後1時30分)

- 委員長 : ただいまの出席委員は16名です。
佐藤敬一郎委員より欠席の旨、届出がありました。
本日の案件は御案内のとおりです。
請願第1号、『新最終処分場』建設候補地の変更を求める請願書を議題とします。
本日の請願審査に当たり、請願者である子ども達の未来と環境を守る会、代表千葉進さんを参考人として、また、当局から事務局長の出席を求めました。
最初に、参考人から請願の趣旨について説明いただき、その後に参考人に対する質疑を行います。
当局に対する質疑は、参考人に対する質疑終了後に行います。
千葉進さん、本日は大変お忙しいところ、本委員会に御出席をいただきまして、ありがとうございます。
それでは早速、これより参考人から説明をいただきます。
千葉参考人、簡潔に御説明をお願いいたします。
- 参考人 : こんにちは。
今、紹介いただきました子ども達の未来と環境を守る会の千葉進です。
今日は参考人として出席させていただいて、意見を述べる機会をいただいたことに御礼申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。
以降は座ってお話しさせていただきます。
最初、今回この会の代表としてお話しさせていただくわけですが、委員の方々からこの後質問いただいたとき、質問内容によっては、私では答えられないものも出てくるかもしれません。
そのときは、今日は後ろのほうに会の方々も来ていらっしゃると思いますので、その方と相談するなり、いろいろな形でお話をさせていただく機会があるかもしれませんが、そのときはまた、委員長のほうで御配慮をよろしく願いいたします。
- 委員長 : 千葉参考人に申し上げますけども、今のお話は休憩した後に、そういう対応をしてもらって、再開後に参考人から発言してもらいたいと思います。
よろしく願いします。
- 参考人 : はい、分かりました。
ありがとうございます。
今回、この意見を述べさせていただくに当たって、過日、9月26日に、一関地区広域行政組合の議長宛ということで、請願書を出させていただいて、今、御審議い

ただいているわけですが、その後も報道等もありましたし、いろいろな形でこのことを知りまして、署名をさせていただきたいと、あるいは署名するという方が何人か出てきまして、昨日時点で新たに205名署名いただきました。

ここに今日は持ってきていますけれども、前回、総計で4,800ちょっとということでしたが、5,000を超えるという人数になったということをもまず報告させていただいて、入らせていただきたいというように思います。

新最終処分場については、広域行政組合として、候補地として千厩町千厩字北ノ沢に決めたというような形で、あくまでも候補地ですけれども、その経緯の説明会を各地で数回開催しているというような説明があるわけですが、それは、場所が千厩というよりも、一関であったりという場面もありますし、また、対象を該当地域の方々とかというような形で決められて、一般の市民が聞く機会があったのは、はっきり言わせて私たちとしては、今年の6月27日の千厩地区説明会、これが最初という認識がございます。

ですから約1年半前、ようやく一般の方々に説明があったというような形で、またそのように、多くの方々が初めて知ったとか、あるいは、これはどうなのだと、あるいは、危険性はどういうような形で、いろいろ質問、御意見が出たわけですが、なかなか納得のいく回答が出なかったというような形の中で、多くの方々が、それについて話し合ったり、あるいは意見を言う機会をつくったりというために、会をつくったらどうかということで、この子ども達の未来と環境を守る会を発足させるきっかけができたというように認識しております。

それで、仮称の子ども達の未来を守る会という形で、語り合う会を、私たちのほうで開催をして、集約をしながら、会を設立し、さらには、質問書を提出しようというような形で進めてまいりまして、今年の12月5日、名称を子ども達の未来と環境を守る会という形にして、設立総会を開催し、早速、その質問書について話し合いました、質問内容を精査して、12月7日、2日後に、質問書、確認11項目、質問14項目、要望17項目ということでしたけれども、提出させていただいて、年が明けた今年の1月25日に回答をいただいたという経緯がございます。

回答は頂いたものの、やはりまだまだ疑問点があり、あるいは不満があって、皆さんにも御案内して集会をしたり、いろいろな市民の方々に意見を伺ったりし、そういう中で、やはりまだ、知らなかった、あるいは、一関地区広域行政組合で出している「くらしの情報」、はっきり言えば、見ていない、見たことがないというような方々も多々いらっしゃいました。

そういう面で、このことをやはり周知して、私たちは反対ということでやっていますけれども、知っていただくということがまず第一だろうということで、建設候補地の変更を求めるということで、多くの賛同者を募りながら、署名を集めるという形で運動を進めてまいりました。

管理者に対しては、署名という形で提出させていただきましたし、議会に対しては、議長宛に請願書という形で出させていただいた。

それを進めるに当たって前提として、一関地区広域行政組合の方に確認させていただきましたけれども、あくまでも4候補地から千厩字北ノ沢に選んだということであって、まだ候補地だということを確認させていただきました。

市民の方々には、もう決定だろう、決まったとか言われるのですが、違うと。

候補地だということで、まだまだ可能性はないわけではないという事で、署名を求めるといって進めてまいりました。

署名に取り組むに当たって、期間としては7月11日の月曜日、出発をそこにしました。

ざっくりばらんに言いますと、7月10日は選挙があつて、投票というような形でしたがその前段のところ、署名のお願いに家庭をお伺いすると、選挙違反とかいうようになるのも嫌ですということで、それが終わってからということで、11日から9月の中旬まで約2か月ということで、取り組ませていただきましたし、対象としては、小学生以上で意見が言えるということもありますので、小学生以上。

そして、一関市あるいは岩手県にこだわらず、全国の方々に、千厩町を出身とする人とかという方々まで対象として進めよう。

その際にも、やはり周知ということもありますので、チラシ等を作りましたので、それを配布しながら知っていただくということで取り組ませていただきました。

その結果として、先ほど言いましたとおり、当初は4,800ちょっとでしたけれども、昨日現在で5,000名という多くの方々の、署名を集めることができたというように思っています。

また、もう少し詳しく言いますと、署名をしていただいた方々の住所だけ確認させていただきました。

数字として参考資料になるのではないかと思います。

その結果、請願書、議長宛ということでは、5,015名の、5,015筆いただいているのですが、そのうち千厩町は2,755筆、半数以上が千厩町です。

また、そのうち千厩町では、千厩地区、奥玉地区、小梨地区、磐清水地区という形で、大きく分けられますが、千厩地域ということにしますと1,866名。

この間、千厩地区の人口が、9月30日付で出されたのですが、千厩地区9月30日現在の人口は5,297人だそうです。

千厩地区5,297人のうち、1,866名の方が署名していただいたと。

パーセンテージで言うと35.2%、千厩地区だけという形です。

あくまでも人口の比率ですが、署名の対象としなかった、幼い子供達も人口に入っているわけですので、そういうように考えると4割近いのではないかとというように思っております。

また、後で質問等がありましたら詳しくもっと言いたいと思いますが、時間の制約上、対象となる北ノ沢、木六、駒場の自治会の方々でも、よく説明会等では反対者は誰もいないというような形で言われたりして、なかなか発言する機会がないというようなお話もありましたけれども、この3地区の自治会に入っている方々で

230名ほどが署名していただいております。

3地区で人口がどのぐらいかというのは私も把握しきれいていませんけれども、戸数で言いますと、北ノ沢は97戸、木六は53戸、駒場までは数えきれていないのですが、そういう面でいうと、かなりの比率で、この3つの自治会に関わっている人達も署名いただいているというように思っておりますので、そういった部分もぜひ、皆さんには御承知おきいただければというように思います。

もう少し時間よろしいですか。

ありがとうございます。

皆さんのお手元に、署名の時の内容が、文書がおありかと思いますが、あの場所、北ノ沢というところは千厩警察署、岩手県立千厩高等学校、JR千厩駅から約半径500メートル以内だということで、事業所、住宅が多い、なおかつ都市計画区域というような形になっているということで、これからの発展の場所として私たちは認識している部分がございます。

特にも、今、千厩も他の地区と同じように人口減少、これがまず一番の問題だろうと思います。

昨年の3月末から今年の10月の1年半で、313人が人口減になっております。

そういう面で、非常に人口減少が進んでいる中で、この地区は、新しく家を建てられた若い方々、夫婦、そして子供たちがいる。

はっきり言いまして目の前です。

そういう方々もいらっしやると。

ここを、ある面では千厩のこれからの発展の核とする場所として、雇用の場としてもいろいろな面で活用できるのではないかと、都市計画というようなこともありますので。

そういうようなことを考えているという状況の中で、やはり、千厩を否定するわけではありません、千厩でも仕方がないと思っています。

ただ、あの場所ではない。

北ノ沢ではないという形の部分で、やはり考えていただきたいと。

もっと言うならば、もし、今この状況ですので、もし本当に何かあった場合、安全だというような形でいろいろ言って説明されていますけれど、もしあそこで大雨が降って何かがあった場合、すぐ下流が、川に流れて千厩川が、北ノ沢川があるわけですが、そこに何かの形で被害がいつ、すぐにこれは千厩川に行きます、町にすぐ入ってくるというように、場所的にも市街地に近くて、何かあったときは市街地に影響を及ぼす場所だよというようなことも、やはり大きな課題になるというように思っています。

今本当に想定外という言葉がよく出されるわけですがけれども、その想定外を考えた場合でもやはりまだまだ、特にも、岩手県県土整備部が、千厩川の洪水浸水想定では、1,000年災害を想定しており、今まで出なかったから大丈夫という考えでは対処できないと県でも言っているわけですので、そういう面でも、ここは場所的に近

すぎるのではないかというように思っております。

例が悪いかもかもしれませんが、距離的なことを考えたとき、新最終処分場になる可能性のある北ノ沢が、もし、場所的に、この一関市役所の場所だったとするならば、県立千厩高等学校は県立一関第一高等学校と認識してもいいのかもしれないと。

もし何かあった場合は、すぐ目の前に県立千厩高等学校もあれば、市街地もあるというように考えたとき、やはり違うのではないかというように思います。

そういう面で、ぜひ皆さんには御理解、御努力いただいて、適切に判断いただければと思っております。

以上です。

委員長：大変ありがとうございました。

それではこれより、参考人に対する質疑を行います。

質疑、答弁の際は、挙手の上、委員長が指名した後に、発言をお願いします。

武田委員。

武田委員：資料の請求をお願いしたいというように思います。

ただいま、参考人から署名活動したときの説明資料というようなもの。

皆さんのところにあるのでしょうかというのですが、私はそれは手に入っておりません。

それからもう一つ、署名活動をしていただいたときに、チラシを作ったということですが、そういうものも、もし、御理解いただけるのであれば、お示しをいただくように、要は配付いただくように御配慮をお願いしたい。

委員長：ただいま武田委員からお聞きのとおり、資料の請求がありましたけれども、本日の委員会には資料の準備はしておりません。

ただこれの対応も必要ではないかと思いますが、まず一つお聞きしますが、参考人、請願者の地域別の資料はおありですか。

武田委員。

武田委員：署名簿は、議長に届けられたということは承知しておりますが、それを私どもが開示できるものではないのかどうなのかそれはいいです。

いずれ、いろいろ御苦労していただいたその中で、やはり署名活動には、しっかりとした呼びかける方々の、意向がきちんと伝わって署名をしていただくということには一生懸命頑張っていたいただろうと思います。

そのときのチラシというものの、先ほどお話がございましたから、どのようなチラシをもってその署名活動をしていただいたのか。

それからもう一つは、皆さんのところにも、その資料としてあると思いますが署名の時に使った資料というのが、もし別途あるのであれば、それと2つの資料をお願いしたいということでもあります。

委員長：暫時休憩します。

(休憩 13:48~14:00)

委員長：休憩前に引き続き再開します。

先ほど武田委員から資料の配付という請求がありまして、お手元に青い、地域に対する説明資料が配付になったかと思しますので、よろしいでしょうか。

それでは、参考人に対する質疑がある方は挙手の上、発言をお願いします。

佐々木久助委員。

佐々木委員：今日は御苦労さまでございます。

今説明をいただきました。

それから、武田委員による資料請求のもとに、チラシといいますが資料の一部としてのチラシを配付いただきました。

その中で、説明の中にも、万が一のことという表現が多々ありましたし、チラシの中にも、一関市全域と平泉町内の全域の全ての廃棄物を持ち込む最終処分場を建設するということが理解できないことであるという、赤いマーカーがついて、強調されております。

我々、一関地区広域行政組合の議員は、最終処分場は必要があるという前提の下に取り組んでいるわけですが、参考人は、この処分場という認識を、必要な施設というようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

委員長：参考人。

参考人：ありがとうございます。

今質問にございましたとおり、新最終処分場ということでの最終処分場は必要と思っております。

また、私たちの会でもそういう認識でおります。

ただし、その赤い線が引いてある一步前にこうあるわけです。

このような都市計画地域内の場所に持ってくるのは、つまり、この千厩字北ノ沢というこの場所だけではないでしょうと。

千厩のどこかということはある得ると思っております、山の中とかというような形で。

ただ、今回のこの場所は、余りにも市街地に近く、そしてこれから千厩町を発展させていく核となる場所であり、若者たちも居住してきている、そして雇用の場をつくっていききたい、そういう場所だけに、ここではないということで、私たちは反対しているということです。

委員長：佐々木久助委員。

佐々木委員：今、説明いただいた中に、若い家族の定住している地域であることからという表現をいただきました。

それから会の名称でもあります子ども達の未来と環境を守る会というように表現をされております。

この最終処分場は、子供たちの未来に問題がある、あるいは、環境を守るということからして、最終処分場は環境に影響があるというような認識をお持ちなのではないでしょうか。

委員長：参考人。

参考人：せっかく資料を請求いただきましたので、裏の地図を見ていただければ分かりますとおり、右下のほうに新最終処分場建設予定地という形で、オレンジの部分があるわけですが、そのすぐ上のところに新興住宅地という形で、ここに、13軒ほど若い方々が新たに家を建てて、幼い子供たちもいるというような状況で、ここを、先ほど私は言っているわけですが、なおかつ、左のほうは緑で県立千厩高等学校と、特に手前のほうの400メートルと書いていますが、このところには、県立千厩高等学校は普通科、そして工業科、農業科とあって、その農業科の農場がございます。また、野球場、ソフトボール場も、ここに造られました。

そういう面でも、もし何か、その上にございますけれども、想定外の災害時、確かに説明を受けますと、理系の方々の場合ですと、きちんと説明できて理解できるのかもしれませんが、情緒的な部分も入ってしまうかもしれませんが、やはり不安だ。

何かあった場合、特にこの予定地のところには、シートを張って、そしてそこに埋めていくというような形の分野として、シートも破れないとかいろいろな形で説明を受けています。

ただ、まだやはり、私たちとしては不安だと。

想定外のときに何かあったならば、特にそこには北ノ沢川があります。

何かのときここに、特にも上のほうから、新最終処分場ということで埋めていくらしいですが、その間、下のほうに土を盛っておくそうです。

もし、大雨が降ったときにその下のほうにある盛ってある土、これが流れて北ノ沢川に行ったならば、あるいは、そこで何かの形であったならばと。

非常にこう、理系的な部分では安全かもしれませんが、そうじゃないよと、何かあったならというような部分で、健康被害とかいろいろなことも考えられるのではないかと。

ですから生活環境が心配であり、また、やはり人間情緒的な部分がございますので、風評被害というような形だったならば、これもやっぱりあるのではないかと。

だったら、何もわざわざこの場所でなくても、もっと奥地で、人にすぐに影響しないようなところがあるなら、そちらのほうの方がベター、ベストではないのかということで、考えているところでございます。

委員長：佐々木久助委員。

佐々木委員：3回目の最後にしたいと思います。

今、生活環境及び風評等の心配による不安感の説明をいただきました。

最初の説明の中でも、いろいろ説明会を受けて聞いたけれども、その説明には納得できなかった面が多々あるので、会として当局にその解消のための質問事項を設定して、取り組んだという説明がありましたが、この代表はこの不安要素の理解できない部分というのは、当局のどういうところに不安感のポイントといたしますか、説明をたくさんされていると思うのですが、その説明の何が理解、納得でき

ない、あるいは不安の要素というように捉えているのかを、もしお持ちでしたら説明をお願いできればと思います。

委員長：参考人。

参考人：うまく答えられるとは思いません。

というのは、先ほど来言っているとおりやはり情緒的な部分というのは結構あるかと思っていますし、また、安全神話を言われた場合、どうしてもやはり、この間の3.11ではないですけども、原発がらみもあつたりとか、安全、安心と言われたとしても、いや、何かあつたとき、というような不安感、これがありますが、あとは言っているのかどうか分かりませんが、これを進めている進め方というようなところに対しての不信感もないとは言いきれないというように思っております。

例えば、その説明会をやるときに、なぜ一般市民が入って聞く機会が昨年の6月までなかったのか。

私自身も地区の説明会に行きましたけれども、入れません、今日はこの方々だけですというような形で言われた部分があつたりして、なぜ、もっと、進め方、フランクにいろいろな方々の意見を聞くような機会をつくっていいのではないかと思つたのですが、今日は土地所有者、あるいは今日はこの自治会というような形で、それなりの考えがあつたのでしょうか、それ自体が不信だなという部分も含めながら、あろうかと思えます。

余計なこと言ったかもしれません。

委員長：武田委員。

武田委員：委員長にお尋ねをしますが3回というのは、決まりではないですよね。

委員長：3回という決まりはありませんけれども、皆さん、発言があると思いますので、その辺も決まっていますけれども、ひとつその方向でお願いしたい。

武田委員。

武田委員：御苦労さまでございます。

今いろいろとお話を聞く中で、いずれ、納得に至らないという、12月5日に納得に至らないので、こういった会を設立なさつたということですが、それまでの納得に至らない大きな要因は何かということの一つですね。

それから、その後、当局のほうにすぐさま、その質問事項をまとめて、回答をもらったがその中身が不満だと、その不満な内容についてお尋ねをしたいと思えます。

それから周知の方法についても問題だというようなお話がありましたが、どういった点が問題で、どうあつたらよかつたのかということも付け加えてお答えをいただければありがたいと思えます。

それから、小学生以上の方々から署名をいただいたということですが、いずれそのチラシで多くの方々の手分けをして、それぞれお呼びかけをしていただいたということであれば、これが100%なのかとすれば、なかなかこの中身では、本当の本筋の、どういった点が問題かというのが、つかみ取れないのかなという私は心配もありましたが、いずれにも小学生以上の方々、全部直筆、自書で御自身が署名をし

ていただいたのか。

いずれ、この中身について補足説明は、皆さんそれぞれ役割分担をしてやっていたとすれば、きちんとしたその説明をしていただいているのだらうと思いますが、その辺の状況について言うと、本人からのきちんとしたその直筆なのか、それから、その中身についての御理解、それからその署名を頂いたときに、その署名をなさった方々は一番何に共鳴をしたというか、署名をしなければならないというように判断なさったものはどういったものだったのかについて、あればお示しをいただきたいと思います。

それから、何かあったらというのは、今はゲリラ豪雨となれば集中的にどこにでも何かあったらというのがありますから、どこに何を設置しても、危険なものをどこかに設置すれば、全てがこういう心配事というのは、どの地域でも、山の上だろうが、谷底だろうがあらうかと思えますので、なかなかこれについて、そうですねと同調していたら切りがないのかなという思いもありますが、何かあったらの中で、先ほどもいろいろありました。

そこでこの間紹介議員さんにもお尋ねをしましたけれども、高等学校が近い、農場があるというようなことで、直接的にその近距離に高等学校があることで、万が一ではないですよ、万が一というのは先ほどお話ししたように、どこにでもあり得ることですから、どういう万が一が起きるかというのはもうその想定はできないと、最近気候変動が大変ですから。

そういう状況なので、万が一以外、通常ここで考えられる高校が500メートルというかそういったところにあるとか農場がそこにある、そのことによってどういう影響があって子供たちに、学校の近くはまずいと判断なされた中身についてお尋ねをしたい。

それから都市計画決定をされた地域ですよということではありますが、そういったところで、その発展するところだというような、皆様方の発想は、どのような発展をされていくというようなものがあれば、なかなか今は人口減少の中で、コンパクトシティというようなものがどんどん世の中で言われている中で、各地域を発展させていくのには至難の業でありますから、どういう期待があるのかということも含めて、発展させるためには、それなりに、その事業者が来るとか、市当局が何かするとかということで、私どもは第三者的に期待はしますが、具体的なものを持つのはなかなか厳しい中で、これも一つの発展の基軸なのかと考える方もいらっしゃるようですが、皆様方の、参考人の考えをお示しをしていただきたいというように思います。

委員長 : 多岐にわたりますが、今、六つ七つの項目でしたけれども、参考人、よろしくお願ひします。

参考人 : 後で相談する部分が出てくるかと思ひますけれども、まず最初、私のメモでは7項目という認識でございます。

まず、捉え方の違いという部分があるのかもしれない。

言葉というのは非常に難しい部分がありまして、例えば、一番最後の発展という言葉が使われますと、それぞれ認識が違う部分があるのかもしれませんが、発展というように見たとき、その地域が栄えてくれればというような部分があるのだけれども、私たちとしてはあそこは、これからいろいろな雇用の場をつくれるような企業を呼ぶとかいうようなことも含めて、あるいは先ほど来言っている若者たちが、そこに住むようになってきているということで、文化的な地域にするということもできるかもしれませんが、それはケース・バイ・ケースかもしれませんが、とりあえずそういう、人口減少を幾らかでも食い止めて人が集まってこられる、あるいは高校生がこの後卒業して、就職というような場合、その場に残るとかいうように、人口減少に歯止めをかけ、そして地域に多くの方々が集まって、よかったねというような形になればなというような部分があると思います。

それがこの都市計画区域であり、また、捉えられる部分ではないかなというように思っております。

それから、想定外という部分では、私自身が千厩高等学校を最後に退職したわけですけれども、やはり教育の場で、この最終処分場というのは必要だし、また、それをどのような形で考えていくのかというようなことも教えていかなければいけないのだろうと思っています。

また、保護者の方々の理解も必要だろうと思っています。

そういう面で、6月の説明会の時に、私、一関地区広域行政組合に対して要望したのですが、ぜひ千厩高等学校のPTA、あるいは高校生にも説明会というのを開催して話をしてほしいということを申し上げたのですが、その後、そういう機会はないようです。

そういう面でも、やはり一つの若者たちに対する問題提起にもなると思うのです。

ぜひ、そういう面で、想定外も含めながら、学校の側、子供たちがこれからというようにときに、若者たちが健やかに成長ができる環境をつくるのが大人の役目というように私は認識しております。

そして、周知という言葉が出たわけですけれども、その署名に関わる部分では、二つほど質問が出たのですが、これは少し相談させていただきたい。

と言いますのも、個人的なこと言いますと、署名期間中、私、体調不良ということで回りきれませんでしたので、会の皆さんの御協力があって今回の5,000名以上という数字になりますので、委員長、休憩していただいてよろしいでしょうか。

委員長：参考人が入院中で、実際署名には担当できなかったということです。

したがって、御自分からは答弁できないので、それをされた皆さんから話を聞くということですが、そのような対応で暫時休憩したいと思います、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

委員長 : 異議がありませんので休憩します。

(休憩 14:20～14:22)

委員長 : 休憩前に引き続き再開します。

参考人。

参考人 : 休憩ありがとうございました。

まず1つ目ですが、知らなかった、それでこれを見て、やはり駄目だなというように思ったという方が多かったというのが一つ。

それから、この場所、本当にここなのかというような形での反応もあったということを知っていますし、それから、素直になぜここなのかというような形で問いかけがあったと。

特にも先ほどのチラシの裏の千厩川と書いているところの上のほうに団地があるのですが、ここの団地に住んでいる方が初めてそれを聞いて、あるいは知っていたけれども、場所がはっきりしなかったので高台にありますので、ちょうど目の前に見えるあそこなのかという反応で、やはり市街地に近すぎるよねという形での反応ということで、一番はこのチラシを見て、どこまで理解できるかというのはそれぞれによって違うと思いますが、文章を読んでいただいた中で、やはり、ここではないよねというような反応が、実際に回ったときのもののようです。

それから、実際に書いていただいた部分ですが、小学生、自筆の方もいます。

ひらがなで書いているのが何人かいました。

あとは自筆以外に、親だろうと思う形で、大人の文字で、子供の名前らしき、特に子供たちは今流行りの名前ですので、これは親の名前ではなく子供の名前だなというのがあったりしまして、子供全員が自筆ではないものもあったことは確かでございます。

親が書いてくれたという認識でございます。

それから、12月5日前後の部分のお話がありましたけれども、12月に総会を開いてこの会を発足させたわけですけれども、ざっくりばらんに言いますとそれ以前は、あまり大きく知られていなかったのだらうと思いますし、私自身の認識も北ノ沢、どの辺だというような認識というのはやはりありましたので、そういう面でこの12月5日が大きな起点になったのではないかなというように思っていますし、6月はとにかく大きかったというような形があります。

そしてもう一つありましたけれども、広域行政組合からの回答に対してということですが、納得という言葉に随分こだわっていただきましたけれども、先ほど来言っているとおり、理系ということで説明されます。

ただ、それはそうかもしれない、だったら、例えば、屋根なしで今回進められていますので屋根をつけたらいいのではないのかという話もしました。

そういう面でも、その説明する方々、専門家の方々は、安全だ、大丈夫だという

ことでやっているのでしょうかけれども、より安全なものはないのかというような形で聞いたとしても、いやこれで大丈夫だと言われてしまいますと、いやそうなのかなど、それでは無理だと、理解できないというような形で、やはり我々としてはなってしまうという部分があるかと思っています。

答え漏れがありましたならよろしく申し上げます。

委員長：武田委員。

武田委員：いずれ今回の中で、例えば進め方に問題を感じると、その中では、自分たち、一般の住民が説明を聞くタイミングというのはかなり遅かったというお話がございました。

私どももそういった時系列的なものを見たときに、なぜそういうようなスタンスでその説明会を行うのかということや、それを当局から聞いたことがありますが、私はそれで納得したことがありましたのでちょっと御紹介したいと思います。

例えば地権者さん、それから、かなりそれに近い住民の方々には、やはり一般の方々よりも、今はその関係が深いということで、特段そういった方々に、早めに言う説明会などを開くというような、そういう手順の中で、どんどんその範囲を広げたり、それから、その呼びかけをする方々の範囲を広げていったというやり方ではなかったかなというように思いますが、そもそもそのやり方に問題があるということなのかお尋ねをしたいと思います。

それから署名でございませうけれども、多くの方々がこれに頑張っていたいて、その問題ですよというお話をして署名活動していただいたと思いますが、その後の重複等については確認をしていただいているかどうかですね。

あとは今親御さんが書いたみたいだということですが、よく私どももいろいろな署名が上がってくる中では、どなたかが家族全部の分を書いていただいているというようなものもありますが、あれが本来本当に、個人のその尊重したものなのかどうかというのはかなり難しいと。

うんと言ったから私が書いたというような話もありますから、そこまでどうこうと申し上げるのはなかなか難しいかもしれませんが、それが本来であれば署名ですから、御自身が署名するというのが当たり前だというように思いますが、少なくとも重複していないかどうかというのを確認していただいたのか、大変失礼なことを申し上げることになりますが、お話をしていただければありがたいと思います。

最終処分場があそこの沢の奥のほうにできるということで、発展につながらない、人口減少に歯止めがかからないという、リンクする想像、私には想像力がないので、想像ができないので、何ゆえにそのように考えられるのか、それから高校生さん方の学校についても、私は別にと申すのです。

それは認識の違いと言えはそうなのですからけれども、そのように思いましたので、もう一度その辺について、もし具体的にこれだから駄目なのだとそういう決め手が、もし私に理解ができるものがあればお示しをしていただきたいと思いますというように思います。

以上でございます。

委員長：参考人。

参考人：ありがとうございます。

まず簡単なほうで、署名についてですが、書面の一番下のほうにも書いておいたのですが、これ以外では使いませんという形で書かせていただきましたし、本来ならば住所は岩手県から書いてほしいということでも書いてあるのですが、まずは書いていただいた方々のことは尊重したいということでやっております。

先ほど私、数字をいくつか挙げましたけれども、それはなぜかという単純に言えば、コンピューターに名前以外全部打たせていただいたということです。

単純に言えば、岩手県あるいは秋田県と入れると、岩手県が何人と出てくるというような形で計算させていただきましたので、そういう面で重複はないと。

重複等は私が全部はじきましたので、それはありません。

そういう面で数字はそれなりのものになっているように思っております。

そしてまた、名前を書いていたことに関してはありがたいと、その一言だけで、誰が書いたかということで先ほど言ったとおり、親御さんが書いてくれたにしても、意思表示ということで理解させていただいております。

それから、順番についてのところですが、やはり捉え方様々あると思います。

問題によっては、どういう形で進めた方がいいかというのは確かにあるかと思いますが、今回はこれが、千厩で駄目と言っているわけではなく、あの場所だから駄目と言っているだけであって、これがもし千厩の山のほうで、一定程度、現在の、例えば、大東地域と千厩地域のはざまのところにある今のところだと、一定程度、一般の方々の住んでいるところが少ないわけですので、何かあったにしても、それなりのもので済むのかもしれませんが、それでも大変だろうと思いますけれども、今回のこの北ノ沢の場合は、万が一の想定ということを、本当に想定外というようなことも含めながら考えたとき、先ほど来言っているとおり、千厩川があり、北ノ沢川があり、それが千厩川に行ってしまうように、市街地への影響、被害、これは大きい可能性があるということで、市民、実際の方は住んでいる方、あと土地を持っている方々よりも、ある面では町の方々のほうが影響を受ける部分というのはあるかと思えます。

その辺の町の方々への説明が遅きに失っていますし、また反対の方々が多いということがありますので、ぜひそういったものを御理解頂きたいというように思います。

あと発展については、先ほど言いましたとおりそれぞれの認識があるのかもしれませんが。

私としてはとにかく、あの地区がこれからの千厩を背負っていく地区ではないかと。

いろいろなものを建てられるし、あるいは人を集めるだろうというような場所として、むしろ活用するほうがいいのではないかと考えています。

以上です。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：5,000を超える署名を取り組まれていただいたというところで、お疲れさまでございました。

急遽、賛同したいと、後から加わった200名の方々、これを受けてこれからもこの署名運動というものは取り組んでいくのか、もう終了するものなのか、そこをお聞かせください。

委員長：参考人。

参考人：ありがとうございます。

1度、もう出したというようなこともありますので、今後の部分については、まだまだ、初めて知ったということで署名したいという方々がいたならば書いていただくという状況の中で集めて、折を見て、管理者あるいは議長のほうに提出させていただくという機会を設けたいというように思っていますし、あるいはもう一つは、今後の私たちの運動の中で、そういった部分も多くの方々に訴えていくというところでは必要なところかなとは思っております。

委員長：那須委員。

那須委員：本当に御苦労さまでございます。

私のほうからは何点か、参考人、今回の請願の趣旨の御説明の際に、子ども達の未来と環境を考える会の設立から、そしていろいろ当局に対して質問し、回答頂いたときの話の中で、今回の署名の部分については、知らなかった、くらしの情報紙も見っていないというところの中で、守る会とすれば知っていただくという認識だという御発言をいただきました。

このことでお聞きしたいのですが、この知っていただくという御認識というのは、いわゆる署名の中身である北ノ沢では駄目だということを知っていただくという認識なのか、当局が今まで説明してきたことに対して、あくまでも当局の説明に対して、知らなかったという人たちに知っていただきたいということでの御認識なのか、まず一点お聞きしたいと思います。

それから、先ほど千葉委員からも当初の議会に対して請願と合わせて署名を出した際の人数から、さらに205名でしたか、増えたというお話もいただきましたが、これにつきましては引き続き運動というよりもそういった趣旨を御賛同する方からの署名があるのであれば頂きながら、組合当局にも出していきたいというお話でございましたが、今後署名を出したいという方々というのは、やはりこの間、新聞メディア等もかなり載せていましたし、くらしの情報紙もその後ありました。

そうした上で、今後もこの後、当組合当局のほうも説明会を何回も企画しているようですが、そういったところでまた増えてくるのかという御認識についても参考人のお考えをお聞きしたいと思います。

それから、やはり気になったのは北ノ沢、木六の方でも反対者の方も何人かいたということで具体的に230名の署名をいただいているというようなお話でしたが、

これは地元の方という言い方もおかしいですけども、今回の候補地に隣接する、特にも若い人たちが多いのか、そういった方々の署名、具体的にそういう方が署名したというところなどは、直接は把握しておられないかもしれませんが、この北ノ沢、駒場、木六の中での反対の230名の方々というのは、どういう方々なのかというところが分かればお話をいただきたいと思います。

3点になりますが、お願いいたします。

委員長 : 参考人。

参考人 : ありがとうございます。

知っていただくということについては、今、一関地区広域行政組合のほうで、来週になるかと思いますが、11月19日から25日にかけて5日間、千厩町で説明会を開くということで、くらしの情報が回ってございます。

これを見ていただければというように思うのですが、また参加していただいているいろいろ聞いていただければと思うのですけれども、それに対しては、それぞれの方々があるところに、私たちが強制できるわけではありませんので、ただあの場所ではないということだけは、やはりぜひ多くの方々に理解していただけるようにと思っています。

そういう面で、知っていただくということについては、あの場所はやはりないでしょうということを知っていただきたいということで、捉えていただければというように思います。

ぜひ、多くの方々が集まって聞いていただいて、知っていただいて、場所はどんなのだということをお考えいただければありがたいなと思っています。

それから2つ目の部分での、205名が新たに署名していただいたということで、今後ともいう形の中では、はっきり言いましてこの組合議会が、一定程度の方向性が出るまでは、私たちとしては取り組ませていただきたいというように思っておりますし、また、私たちの意図するところと違うものになったときには、やはりそれなりのまた運動を進めていくというようになろうかと思っていますが、現時点では、皆さんに御理解いただくまで多くの方々の賛同を得ながら、運動を進めたいということになります。

地元の部分については知っている方もいらっしゃるのですけれども、なかなかこの場では言いにくいというのが実際です。

ただ、年齢的な部分でも、御高齢の方もいれば、若い方々あるいは子供たち、特にも高校生が、私たちの会議に来て質問して、おかしい、あそこじゃないでしょうと言ってくれたような発言もあります。

そういう面で、地元の方々にそういう方々がいるということ、ぜひ、地元の自治会でも理解していただいて、自治会がうまく円滑になっていければなというように思っています。

以上です。

委員長 : 真竈委員。

真篋委員：平泉から参加しております真篋と申します。

大変お疲れさまでございました。

私も、合併問題の時でしたが、当局が進め方が拙速であるということで、もう少し住民との対話を求めるべきだという立場から、その協議の延長を求める請願を出しまして、当時9,000名ぐらいの人数がいたのですが今は7,000名をもう少しで切るところなのですけれども、2,800名の署名活動した経緯がございます。

その署名活動をされることについては、大変な御努力に対して敬意を申し上げたいと思います。

その中で、先ほど来、参考人の千葉さんが言われているように、いわゆる、くらしの情報等の情報を見えていない中での署名活動ということになるかと思うのですが、それが今後、今月、また新たな全地区を対象にした千厩地区を対象にした説明会が開催されるわけですが、正しい情報の下で理解が得られたとすれば、前進するものがあるのかなのか、それともそれを聞いても、その場所では一切受け入れられないのだということなのか。

組合議会側とお話をする中であって、もうそこは絶対説明をされても駄目なのだとということであれば、前に進まない。

粛々ともう請願の審査をするしかないということになってしまいます。

その辺のところを1点お伺いしたいのと、それからもう1点は、一番は千厩高等学校との距離の問題、それから北ノ沢の新興住宅地との距離の問題が一番懸念されているのだと思われるのですが、知らなかった、その中にその情報がなかった本当にすぐ目の前に来るような錯覚をお持ちなのではないか。

やはりその正確な位置、それから広報をし、環境に対する配慮といった情報は、今後行われる11月の説明会の中で十分に御理解いただける、多分当局はされると思うのですが、ずっとこの場所に最終予定地の中で、第1期の埋立てが15年、第2期の埋立て10年、合わせて25年後には終了するわけですが、そうなった場合、いわゆる埋め立てするコアなゾーンと、住宅地側に広がる、いわゆるバッファゾーンですね、これグリーン地帯になりますけれども、合わせると巨大な、終了後にはグリーンのインフラをその地区は手に入れることができるというものについての考え、いわゆる子供たちの未来のための、そういったものを、跡地が十分に利用できるのだということも御一考いただけるのかどうか、その2点をお伺いします。

委員長：参考人。

参考人：ありがとうございます。

1つ目、正しい情報というお言葉がありましたけれども、先ほど来言っているとおり、理系的な部分での科学的な形のもの、これが正しいのかどうかということになると、また違って来るかと思しますので、何ともはっきり言って、言えないなどというように思っています。

それを受けて2つ目の質問に対する答えになるかと思いますが、ひとつ誤解してもらっては困りますが、最終処分場は必要だという認識があります。

そして、千厩のどこかということもあり得るかと思っています。

ただし、あの場所ではないと、北ノ沢ではないと。

千厩高等学校、新興住宅地のみならず、先ほど来言っている千厩のこの北ノ沢で何かあった時の、北ノ沢川の下流がすぐに町です、町には千厩川が流れています。

非常にここを、今まで草がたくさんだったりとか、ごみがあったことで千厩川をきれいにする会というのをつくってごみ拾いをしました。

その代表がいますけれども、そういう面でも千厩川に影響を与えて、町をどうなるのかと考えたとき、この場所ではないということですので、最終的にそこを、何年後か、30年後ぐらいになったときには、グリーンというようになるのかもしれませんが、グリーンどころか、レッドになる可能性もあるという認識もありますので、私たちは、レッドにしたくないということで、この場所を拒否させていただいているということです。

委員長：そのほかの質疑の方はありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、以上で参考人に対する質疑を終わります。

千葉進さん、本日は大変ありがとうございました。

休憩します。

(休憩 14:48～15:00)

委員長：再開します。

それでは次に、当局に対する質疑を行います。

質疑、答弁の際は、挙手の上、委員長が指名した後に発言をお願いします。

質疑の方は挙手を願います。

菅原委員。

菅原委員：質問事項は、最初は想定していなかったのですが、先ほど子ども達の未来と環境を守る会の代表の方からのお話を聞いて、当局に質問したいと思いました。

それは、やりとりの中で、千厩高等学校への説明会を開いてほしいというような要望があったということなのですが、それが開かれていないということなのですが、そういう住民の方からの要望というものを、どのように捉えていらっしゃるのかなというところを質問したいと思います。

委員長：佐藤事務局長。

広域行政組合事務局長：高等学校への説明ということでございますけれども、この施設整備について多くの方に知っていただきたいという思いはございます。

ただ高等学校については高校生だけでなく、話の中で地域の説明会も開催しております。

いろいろな方の意見を聞きながら、高校生の方にもどういふものなのか、地域の皆さんがどう思っているのか、そういうあたりも聞いて判断していただきたいというようなことで、住民説明会への参加もぜひお願いしたいというスタンスでございました。

その他、学校からの要請があればとか、その他にも地域の自治会からの要請、そういうものにも対応いたしますというようなことで、お話をさせていただいてございますが、具体的にこちらが主催で開催するというものは設けませんでした、学校からのそういうオーダーも現時点ではないということで実施されていないという状況であります。

委員長：菅原委員。

菅原委員：了解いたしました。

2つ目の質問なのですが、今、お聞きしたところによると、5,000を超える署名が集まったということなのですが、当局の方はこのことはどのように捉えられているのかをお尋ねしたいと思います。

委員長：佐藤事務局長。

広域行政組合事務局長：署名についてということでありまして、先日の組合の定例会の中でも署名に対する所感という御質問がございまして、管理者から説明をさせていただいております。

これまでいろいろな説明会を行ってきた中で、このような署名の提出、議会に対しては請願書の提出に至ったということに、非常に驚き戸惑いを感じているというようなことを答弁させていただいておりますので、受け止め方とすれば、その時の答弁の内容ということになります。

委員長：菅原委員。

菅原委員：私が説明会にも行って説明を聞いて、安全性とか何ていうか参考人の方が理系という言葉が使われていたので、私も踏襲して理系的な説明ということを使わせていただこうと思うのですが、安全ということに関しては私は了解したのですが、今後、進め方に関して、今までの進め方と、今後また、11月19日から25日まで、また千厩町で説明会を予定されているということなのですが、その説明会のやり方に関しては、何か工夫をすとか、何か進展をするようなやり方をするような予定があるのかどうかをお尋ねしたいと思います。

委員長：佐藤事務局長。

広域行政組合事務局長：今月に予定しております説明会でありまして、署名をいただいた際にやはり知らなかったというようなお話もいただいております。

まずどういふ中身なのかという説明をさせていただきたいと考えてございますけれども、これまで説明してきた内容と違ってはおかしいと思っております。

これまで説明してきた内容を基本としながらも、表現とか伝わりやすいような努力はさせていただきたいと思っておりますが、基本的にはこれまで行ってきた内容をベースに説明をさせていただきたいと考えてございます。

委員長：菅原委員。

菅原委員：今の答弁を受けての質問になります。

知らなかったと言われたことを今度説明して、知らなかったという方々に、こういう内容でずっと説明してきたのですよと、多分説明していかれると思うのですが、あともう一つ、参考人の方が、進め方に対する不信感もあるということをおっしゃられました。

その進め方に対する不信感というか、言っても返ってこないというような、やはりそういう不信感があるのではないかと思うのですが、そういったところの配慮とかは何かお考えでしょうか。

委員長：佐藤事務局長。

広域行政組合事務局長：なかなか難しいお話なのですが、いずれ我々といたしましても、これまでもお話をしておりますが、理系という話もありましたが、基本的な数値を基に説明をしていくということが一番安全安心だというものを伝えるのには、一番基本的なものなのかなと思っております。

それにプラスをいたしまして、どのように伝えていくかということだと思いますが、不信感というお話もいただいておりますが、その辺のやりとりを重ねながら進めていくしかないのかなというようには捉えてございます。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：お聞かせください。

今月に行う説明会ですが、かなりタイトというか、短期間で行うわけですね、今度、千厩地域で。

短期間で行う経過というか、なぜこのようになったのか。

地域の中ではこれまでの説明会の中で、都合がつかなかった、行きたかったけれども行けなかったという声もあつたはずですが。

それを受けて、その地域でこの日なら集まれるというような確認を取ったのかどうか、そこをお聞かせください。

委員長：佐藤事務局長。

広域行政組合事務局長：11月に説明会を設けるということの理由であります、これも先日行われた定例会の中で、署名をいただいた中で、知らなかった、中身を承知してないという方がいらっしゃるというお話でしたので、改めて説明をするという中身で管理者が答弁をさせていただいております。

この説明会については千厩地域の各地区で行いますが、参加者は限定してございません。

どなたがどの会場に来ていただいても構わないということで開催する予定でございますので、地元の地域であれば参加しやすいということではあるかと思いますが、そこを調整してということではなくて、どの会場に来ていただいてもよいというような組立てで行うというようにさせていただいたものでございます。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：ありがとうございます。

その件は了解しました。

請願を出されたことに当たって、私は体調不良で、議会等請願の1回目の委員会のときに欠席したものですから、管理者から、ゼロベースで考えなくてはいけないというような発言があったと私は新聞、報道のほうで見たのですけれども、なぜここまで、ゼロベースというところまで下がっていくのか、その意味というか、その趣旨を分かるのであればお答えください。

委員長：佐藤事務局長。

広域行政組合事務局長：当議会の中で管理者がゼロベースというお話をさせていただいたということの内容かと思えますけれども、一般質問の中でのやりとりだったと記憶してございます。

一般質問の中で、4か所に戻って検討し直せないかという御質問をいただいた中で、やはりこれまで基準などを設けて実施してきたので、4か所でもう1回検討し直すという理由づけが立たないので、やるのであれば、ゼロベースからだという趣旨でお話をされたというように捉えてございます。

委員長：千葉栄生議員。

千葉（栄）委員：検討するのをゼロベースという捉え方でいいのですか。

それとも、これが駄目になったときには、ゼロベースでもう1回調査しなければいけないということでしょうか。

委員長：佐藤事務局長。

広域行政組合事務局長：もし、検討し直すのであればゼロベースですけれども、今回やった検討のやり方がベストだと思っているので、ほかのやり方は想像つかないという回答をさせていただいております。

委員長：齋藤委員。

齋藤委員：今、請願者の質疑の中で、災害時のこと、大雨が降ったときの想定外の雨の不安が出されましたが、今、現地、候補地となっているところは、多分田んぼだったろうということで、10年以上近く耕作放棄になっているところでは。

このまま、例えばそのままにしていた場合と、仮に最終処分場を造った場合、そのリスクというのはどうなのでしょう、大きい、変わらない、どのように認識されているか当局の認識をお尋ねします。

委員長：佐藤事務局長。

広域行政組合事務局長：リスクの比較については申し訳ございません、専門ではないのではありません、はっきりとは言えないのですけれども、施設を整備することによって、埋立地内に降った雨水も一旦貯めます。

それ以外に降った雨も、調整池というところに一旦貯めて、一定の水量で河川に放出をするということになりますので、大雨が降った際、一気に下に流れてくるというような状況は少なくなるのかなと、素人の考えですけれどもそのような捉え方をしております。

委員長 : そのほか質疑の方はありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で当局に対する質疑を終わります。
当局の皆さん、お忙しい中ありがとうございました。
暫時休憩します。

(休憩 15:12~15:43)

委員長 : それでは再開いたします。
今後の委員会の進め方につきましては、千厩町内で説明会が開催された後に、日程を調整しながら、委員の皆さんの意見を交換する場を設けながら、場合によっては採決までするような日程を考えたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決定しました。
なお、具体的な日程につきましては、正副委員長で協議をして御連絡しますので、よろしく願いいたします。
それではそのほか、皆さんから何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 : それでは、以上で本日の請願第1号、『新最終処分場』建設候補地の変更を求める請願の審査を終わります。
それでは以上をもちまして、本日はこれにて散会といたします。
大変御苦労さまでした。

(終了 午後3時44分)